

2015年 第39号 発行 橋本 和子



すずらんジャーナル

船橋市議会議員

はしもと 和子

市民相談はお気軽に 公明党控室 436-3032

希望の未来へ!あなたと市政のかけ橋に

「笑顔で・誠実・迅速に」をモットーに「笑顔の庶民派NO.1」  
を目指し、「現場を歩き」「対話に動く」皆様とのひざ詰の対話を  
行ってまいります。

浮世絵の絵はがきができました



西図書館所蔵の貴重な浮世絵の  
郷土資料が絵はがきになりました。

8枚1セット ⇒ 200円

販売場所 ⇒ 各図書館・文化課  
郷土資料館

問い合わせ ⇒ 中央図書館

TEL047-460-1311

平成26年第4回定例議会の報告をさせていただきます。

# 西図書館について



東日本大震災で被災した西図書館の建て替えが行われています。JR西船橋駅の近くで、平成28年の秋にオープン予定です。

**所在地 船橋市西船1-153-11**

1階に休憩コーナーが設置されますが、カフェの設置について、カフェチェーンに意向調査をしたところ、採算が取れず厳しいということでしたので、私は、障害者団体などに運営を任せて、障害者の働く場の提供を提案しました。



福祉施設で作ったパンやクッキーなどを売り、自動販売機で挽きたてのコーヒーなどを提供すれば、図書館に訪れた方が、ホット一休みできます。

担当課からは、前向きな答弁をいただきました。

# 町会・自治会館建設に関する補助制度について

町会・自治会館を新築・増築する場合、本市の補助制度では、延床面積200㎡を限度として、建築基準単価に延床面積を掛けた額の10分の8となっています。【構造の違いで補助の基準単価が違います。】

## 建築基準単価

木造⇒118,400円

鉄骨⇒133,800円

鉄筋⇒157,900円

## 会館を修繕する場合

かかった実費×10分の8

【限度額150万円】



会館を新築・増築する場合も、修繕と同じように、かかった実費×10分の8で限度額を決めた方が分かりやすいのではないかと指摘し、見直しが出来ないか伺いました。

**市民生活部長** 会館建設を計画している町会自治会からは、さらなる負担軽減の要望が寄せられていることから、他市等の補助制度の内容を精査した上で、検討してまいりたい。

**橋本** 現在の制度よりも、町会・自治会の負担が軽減されるように、そして、できれば来年度から

新しい補助金制度で運用されることを、強く要望させていただきました。



# スクールソーシャルワーカーについて

スクールカウンセラーは、相談者(子ども・親・先生)の悩みを聞き、見方を変えて、本人の悩みから解放してあげることができますが、家庭環境や、経済的なこと、ひとり親家庭の抱える問題、虐待など様々な要因が絡み合っている場合、対応が難しいと思います。ましてや、教員に家庭環境などの悩みを解決す



るために時間を割いてもらうよりも、教員は、児童・生徒を「指導」する立場であり、やるべきことが山ほどあるため、家庭環境等に起因することは、専門的知識のある第三者に委ねるべきと考えます。いじめや不登校はもちろんのこと、

貧困対策についても、経済面だけではなく、社会的な孤立を生まないようにすることも必要と考えますので、スクールソーシャルワーカーなどの第三者に学校に入ってもらい、様々な角度で、対応していただくよう要望しました。

\*詳しくは、<http://funabashi.gijiroku.com/>をご覧ください。

はしもと 和子 090-5574-9079

ホームページ [hashimoto-kazuko.jp](http://hashimoto-kazuko.jp)

市政に関するご意見・ご感想をお寄せください。

